

# 入札公告

次のとおり一般競争入札を行うので、公益社団法人2025年日本国際博覧会協会契約事務取扱規程第5条の規定により公告する。

入札参加者は、この公告のほか、契約締結に必要な条件を熟知のうえ、入札を行うこと。

※本件は、経済産業省及び大阪市の令和6年度補助金の交付決定を前提とした停止条件付きの入札である。本事業に係る交付決定がなされなかった場合、入札を実施したに留まり、いかなる効力も発生しない。

また、交付決定の状況によっては、発注内容に変更が生じる場合があるので留意すること。

2024年3月27日

公益社団法人2025年日本国際博覧会協会  
事務総長 石毛 博行

## 記

### 1 発注の内容

業 務 名 称	2025年日本国際博覧会 会場施設等維持補修業務
業務所管所属	公益社団法人2025年日本国際博覧会協会 整備局 整備調整部 土木インフラ課
業 務 種 別	維持管理業務委託
履 行 場 所	別紙仕様書のとおり
契 約 期 間	契約締結日から2026年4月30日まで
履 行 開 始	契約締結日から
入札保証金	免除
契約保証金	7 契約保証金(3)に記載の通り。
落札方式	一般競争入札
予定価格の公表	事前公表 入札書比較予定価格：1,067,703,000円(税抜き)
最低制限価格の公表	最低制限価格制度の採用なし
支払い条件	7 契約手続等(2)に記載の通り。 支払限度額割合：令和6年度 約25%、令和7年度 約73%、令和8年度 約2%

契約不適合責任期間	設定なし
-----------	------

## 2 入札手続き及び発注スケジュール

(1) 入札説明書等交付	交付	2024年3月27日(水)から
	交付方法	公益社団法人2025年日本国際博覧会協会ウェブサイト(以下「協会ウェブサイト」という。)により行う。 (アドレス <a href="https://www.expo2025.or.jp/association/agreement/">https://www.expo2025.or.jp/association/agreement/</a> )
(2) 入札参加申請及び仕様書提供申込	受付期間	2024年3月27日(水)から2024年4月3日(水)午後4時まで
	申請方法	希望者は、電子メール(アドレス <a href="mailto:keiyaku@expo2025.or.jp">keiyaku@expo2025.or.jp</a> )により、一般競争入札参加申請書(様式2)、入札参加資格保持誓約書(様式3)、守秘義務誓約書(様式4-1)、仕様書提供申込書(様式4-2)を添付し、申込みを行うこと。 ※電子メール表題に「【参加申請】2025年日本国際博覧会 会場施設等維持補修業務」と記載すること。 ※一般競争入札参加申請書(様式2)、入札参加資格保持誓約書(様式3)、守秘義務誓約書(様式4-1)及び仕様書提供申込書(様式4-2)の原本は仕様書提供時に提出すること。 ※共同企業体で参加する場合は代表企業のみが申請を行えばよいが、代表企業以外の構成員が申請することを妨げない。ただし、入札参加申請をしていない者が代表企業となることは認めない。 ※参加申請後2営業日を過ぎても協会からの返信が無い場合には、電話により着信の確認を行うこと。
(3) 入札参加資格通知及び仕様書提供	通知日	2024年4月4日(木)
	通知方法	協会は、申請者へ「入札参加資格通知」を電子メールにて送付する。
(4) 仕様書提供	受付日	2024年4月5日(金) (午前10時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)
	貸与方法	希望者は、仕様書貸与受付日に、(2)で提出した一般競争入札参加申請書(様式2)、入札参加資格保持誓約書(様式3)、守秘義務誓約書(様式4-1)、仕様書貸与申請書(様式4-2)の原本、(3)で受領した入札参加資格通知の写し、身分証明書の写し(健康保険証、企業名及び顔写真入り社員証等)及び新品のDVD-Rを1部持参すること。 ※仕様書はDVD-Rにより提供する。 ※本件入札手続き完了後、落札候補者以外の受領者は速やかにデータを処分すること。
	受付場所	6 手続き先・問合せ先 に記載の通り。

(5) 質問	受付期間	2024年3月27日(水)から2024年4月11日(木)午後4時まで													
	質問方法	<p>電子メール(アドレス keiyaku@expo2025.or.jp)により行うこと。</p> <p>※口頭、持参、電話、FAXによる問い合わせは不可</p> <p>※電子メール表題に「【質問】2025年日本国際博覧会 会場施設等維持補修業務」と記載すること。また質問は「質問票」(様式6)に記載して添付すること。</p> <p>※協会への質問送信後、電話でのメール到達確認は不要とする。</p> <p>※質問内容には、入札参加者名を特定できる内容を記載してはならない。</p> <p>※質問内容に入札参加者名を特定できる内容の記載がある場合、当該質問に対する回答は行わない。</p> <p>※質問回答は、参加者全員に対しメール送信により行う。</p> <p>※題目欄には以下の項目から1つ選び「分類番号のみ」を記入すること。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類番号</th> <th>分類内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>会場全体計画等</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>入札公告(関連様式含む)</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>契約関連図書</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>特記仕様書・別紙</td> </tr> <tr> <td>E</td> <td>関係者の業務責任区分・役割分担表</td> </tr> <tr> <td>F</td> <td>その他</td> </tr> </tbody> </table> <p>※説明要求内容欄には、文頭に「図書名及びページ数(もしくは図面番号)、項番・段落番号及び名称」の順番で記入すること。なお、会場全体計画等に対する質問については、共通とし分類番号Aとすること。</p> <p>※上記を満たさない質問及び受付期間以外に登録された質問に対する回答は行わない。</p>	分類番号	分類内容	A	会場全体計画等	B	入札公告(関連様式含む)	C	契約関連図書	D	特記仕様書・別紙	E	関係者の業務責任区分・役割分担表	F
分類番号	分類内容														
A	会場全体計画等														
B	入札公告(関連様式含む)														
C	契約関連図書														
D	特記仕様書・別紙														
E	関係者の業務責任区分・役割分担表														
F	その他														
	回答期日	2024年4月26日(金)													
(6) 入札 ※指定日時に到着するよう郵送すること。	入札書の提出	2024年5月13日(月)から2024年5月14日(火)午後4時必着													
	入札方法	郵送 ※提出書類は郵送するものとし、持参又は電送は認めない。													
	入札回数	1回													
	提出先	「6 手続き先・問い合わせ先」を参照													
	留意事項	<p>ア. 郵送以外による入札(持参、電送)は認めない。</p> <p>イ. 入札書は封筒に入れ、封筒に封印、封かんし提出すること。</p> <p>ウ. 入札書には、消費税及び地方消費税を加算する前の額を記載すること。</p> <p>エ. 特定記録等の配達状況を追跡できるもので郵送すること。</p> <p>オ. 落札者は、落札候補者の資格審査後に決定するため、入札時点では、</p>													

		<p>落札候補者の決定を行う。</p> <p>カ. 一度受理された封書の引換、変更または取り消しはできない。</p>
	入札参加の辞退	<p>ア. 入札参加者は、「(3) 入札参加資格通知」を受けた後から入札書を提出するまで、入札参加を辞退することができる。ただし、入札書の提出後は、辞退することができない。</p> <p>イ. 入札参加を辞退するときは、辞退届(様式10)を提出しなければならない。</p> <p>ウ. 辞退届を提出後は、当該辞退届を撤回できない。</p> <p>エ. 入札参加を辞退した者は、入札参加申請の期間中であっても、当該入札には再度申請することができない。</p>
	入札の無効	<p>入札参加資格のない者及び虚偽の申請を行った者が提出した入札書又は入札公告等において示した条件等入札に関する条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。</p> <p>次のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 期限までに到達しなかった封書</li> <li>・ 封書が2通以上のとき。</li> <li>・ 入札書に記名押印がないとき。</li> </ul> <p>なお、入札時点において入札参加資格のない者の提出した入札書は無効とする。また、無効の入札書を提出した者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。</p>
	落札候補者の決定方法	<p>予定価格の範囲内の価格をもって入札書を提出した者の中から最低価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とする。</p> <p>落札となるべき価格と同額の入札をした者が2者以上あるときは、くじにより、落札候補者及び次順位者を決める。</p>
(7) 開札	開札日時	2024年5月15日(水) 午前11時
	開札場所	<p>大阪市住之江区南港北1丁目14-16 大阪府咲洲庁舎45階</p> <p>公益社団法人2025年日本国際博覧会協会</p> <p>※リモート(ZOOM)により開札を行う。なお、参加は任意とする。</p> <p>詳細は、入札参加資格のある者のみ後日メール送信により行う。</p>
	留意事項	<p>落札となるべき同額の入札が2者以上あるときは、くじにより落札候補者を決定することとし、くじは、協会職員が行うものとする。</p> <p>なお、くじ番号は協会が資格者に対し任意に付与するものとし、付与された番号は入札参加資格と併せて通知する。</p>
(8) 落札候補者の資格審査	事後審査資料提出期限	落札候補者になった通知を受けた日の翌々営業日の午後4時まで
	提出方法	郵送または持参により提出すること。
	留意事項	ア. 資格審査は落札候補者にのみ開札後実施する。

		<p>イ. 落札候補者には開札後5（3）の審査資料を提出するよう協会から電話又はメールにより通知する。</p> <p>ウ. 通知を確認しなかったことによる、落札候補者が被った損失について協会は一切の責めを負わない。</p> <p>エ. 資格審査の結果、提出した入札書が無効となった場合は、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札書を提出したほかの者のうち、次順位者に対し改めて資格審査を行う。</p>
(9) 落札決定	書類審査	<p>2024年5月下旬（予定）</p> <p>落札候補者の事後審査により、資格確認後、速やかに落札決定を行う。</p>
(10) 入札結果	公表時期	2024年5月下旬（予定）
	公表方法	落札決定後、入札参加者名・入札状況及び入札結果については協会ウェブサイトにて公開する。

### 3 入札参加資格

一般的事項	<p>次に掲げる要件をすべて満たす企業、又は共同企業体であること。</p> <p>（共同企業体で参加する場合、（5）から（6）については、共同企業体として要件を満たすこと。）</p> <p>※共同企業体で応募する場合は、共同企業体届出書（様式5-1）、共同企業体協定書（写し）（様式5-2）を提出すること。</p> <p>※共同企業体は、代表企業を定めるものとし、代表企業は、本事業への参加手続きや落札者となった場合の契約協議等、協会との調整・協議等における窓口役を担うものとする。</p> <p>※再委託や再々委託は妨げないが、共同企業体としての構成員は、それら全ての会社名を明記すること。</p> <p>（1）次のアからウまでのいずれにも該当しない者であること。</p> <p>ア. 当該公募に係る契約を締結する能力を有しない者</p> <p>イ. 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者</p> <p>ウ. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者</p> <p>（2）主たる事務所の所在地の都道府県における最近1事業年度の都道府県税に係る徴収金を完納していること。</p> <p>（3）消費税及び地方消費税を完納していること。</p> <p>（4）経済産業省又は大阪府若しくは大阪市から補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている者でないこと。</p>
履行体制	<p>（5）以下の業務責任者等を選任すること。</p> <p>・業務責任者1名</p> <p>資格要件：建築物環境衛生管理技術者及び電気主任技術者の資格を有すること。</p> <p>業務実績：企業実績に記載のアもしくはイの規模の維持管理業務を業務責任者と</p>

	<p>して従事した実績を有すること。</p> <p>・副業務責任者2名  資格要件：建築物環境衛生管理技術者または電気主任技術者の資格を有すること。</p> <p>【備考】</p> <p>※業務責任者とは、業務の管理・運営に必要な知識、技能、資格及び経験を有し、契約書第13条第2項の権限を有する者、もしくはこれと同等以上の者をいう。</p> <p>※業務責任者の業務実績は、継続して一定期間（概ね1年間）に従事した実績とする。</p> <p>※業務責任者は代表企業、副業務責任者は代表企業または構成企業と3カ月以上の恒常的な雇用関係を有すること。</p> <p>※業務責任者は副業務責任者を兼ねることができる。</p>
業務実績等	<p>(6)2000年1月1日以降に受託した維持管理業務（日本国内に限る）において、以下のア、イのどちらかの実績を有すること。また共同事業体として参加する場合は代表構成員の有する実績とすること。</p> <p>ア元請として総面積30,000㎡以上の複合施設の維持管理業務  イ元請として敷地面積50ha以上の緑地を含む施設の維持管理業務</p> <p>※公共及び民間のどちらも対象とする。</p> <p>※複合施設とは、オフィス事務所・商業施設・文化施設などを含む多用途の施設のことをいう。</p> <p>※緑地を含む施設とは、公園・庭園・テーマパークなどで不特定多数が利用する施設のことをいう。</p> <p>※上記実績は1契約にての実績とする。</p>

#### 4 交付書類一覧

	交付	名 称	交付方法
入札公告	○	1 入札公告	協会ウェブサイトよりダウンロード  (※) 2入札手続き及び発注スケジュール (4)仕様書提供により交付
様式関係	○	2 一般競争入札参加申請書	
	○	3 入札参加資格保持誓約書	
	○	4-1 守秘義務誓約書	
		4-2 仕様書提供申込書	
	○	5 共同企業体関係	
		5-1 共同企業体等届出書 5-2 共同企業体協定書(例)	
	○	6 質問票	
	○	7 入札書関係	
7-1 入札書 7-2 入札内訳書			
○	8 委任状		
○	9 使用印鑑届		

	○	10 辞退届	
	○	11 業務実績調書	
	○	12 持続可能性関係 12-1 持続可能性の確保に向けた取組状況について（チェックシート） 12-2 持続可能性の確保に向けた誓約書	
	○	13 暴力団排除条例に基づく誓約書	
	○	14 業務履行にかかる誓約書	
契約関係	○	15 契約書（案）	
仕様書	○	16 仕様書（※）	

## 5 提出書類一覧

### (1) 入札参加申請時に電子メールにより提出するもの

書類名称	備考
一般競争入札参加申請書	様式 2
入札参加資格保持誓約書	様式 3
守秘義務誓約書	様式 4 - 1
仕様書提供申込書	様式 4 - 2
委任状	様式 8（該当者のみ提出すること）

### (2) 仕様書提供時に持参により提出するもの

書類名称	備考
一般競争入札参加申請書	様式 2 ※5（1）で提出した書類の原本
入札参加資格保持誓約書	様式 3 ※5（1）で提出した書類の原本
守秘義務誓約書	様式 4 - 1 ※5（1）で提出した書類の原本
仕様書提供申込書	様式 4 - 2 ※5（1）で提出した書類の原本
入札参加資格通知	協会から発行されたものを出力したもの
身分証明書	健康保険証、企業名及び顔写真入り社員証等（写し）
委任状	様式 8 ※6（1）で提出した書類の原本
新品の DVD-R	1 枚

(3) 入札時により提出するもの

書類名称	備考
入札書	様式 7-1
入札内訳書	様式 7-2
委任状	様式 8 (該当者のみ提出すること)
使用印鑑届	様式 9 (共同企業体にて参加する場合は代表構成員のみ提出すること。)
印鑑証明書 (原本)	発行日から 3 ヶ月以内のもの (共同企業体にて参加する場合は代表構成員のみ提出すること。)
共同企業体届出書	様式 5-1 (※共同企業体にて参加する場合に提出すること。)
持続可能性の確保に向けた取組状況について (チェックシート)	様式 12-1 ※電子メールにてエクセル形式で提出すること。

(4) 事後審査時に提出するもの (落札候補者のみ)

書類名称	備考
共同企業体協定書 (写し)	様式 5-2 (共同企業体にて参加する場合に提出すること)
持続可能性の確保に向けた誓約書	様式 12-2 (共同企業体にて参加する場合は、全ての構成員が提出すること。)
暴力団排除条例に基づく誓約書	様式 13 (共同企業体にて参加する場合は、全ての構成員が提出すること。)
登記関係書類等 (写し)	登記(履歴または現在)事項全部証明書 (1 部) ・発行日から 3 カ月以内のもの。 (共同企業体にて参加する場合は、全ての構成員が提出すること。)
本店管轄の都道府県税の納税証明書 (写し)	全税目の「都道府県税及びその附帯徴収金に未納の額のないこと」の納税証明書が必要です。(金額等が記載された証明書ではありません。) ・発行日から 3 カ月以内のもの (共同企業体にて参加する場合は、全ての構成員が提出すること。)
本店管轄の税務署が発行する消費税及び地方消費税の納税証明書 (その 3) (写し)	「消費税及び地方消費税について未納の額のないこと」を証明するもの ※証明様式：その 3(その 3 の 2、その 3 の 3 でも 可) ・発行日から 3 カ月以内のもの (共同企業体にて参加する場合は、全ての構成員が提出すること。)
財務諸表 (写し)	貸借対照表・損益計算書 ※連結決算の場合は単体分が必要です。 (共同企業体にて参加する場合は、全ての構成員が提出すること。)



## 6 手続き先・問合せ先

内容	手続き先・問合せ先
入札契約関係	〒559-0034 大阪市住之江区南港北1丁目14-16 大阪府咲洲庁舎45階 公益社団法人2025年日本国際博覧会協会 総務局調達部契約課 e-mail: keiyaku@expo2025.or.jp (担当: 白川、密谷) ※ご連絡はメールにてお願いします。

## 7 契約手続等

### (1) 契約書

協会では、受発注者双方のコスト削減及び効率化の観点から、電子契約サービス『CECTRUST-Light サービス』による電子契約を推進している。手続き方法の詳細については、落札者に対し、協会から案内する。(詳細はこちらからもご確認いただけます。)

落札者は、落札決定の日の翌日から起算して10日以内に電子契約の手続きを完了しなければならない。但し、協会の承諾を得た場合は、この期間を変更することができる。落札者が期間内に電子契約の手続きを完了しないときは、落札者としての権利を失い、協会は契約を締結しないことがある。

(なお、紙での契約書作成を希望する場合は、契約書に記名押印する方法とし、期間等については電子契約と同様の取扱いとする。)

### (2) 契約金額の支払い

原則年度払いだが、毎月1回以内での部分払いを可とする。

### (3) 契約保証金

ア 契約相手方は、この契約の締結と同時に、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。(現金に代えて納付される証券を含む。)

イ アの規定にかかわらず、次のいずれかに該当するときは、契約保証金の全部又は一部を免除する。

一 契約の相手方が保険会社との間に協会を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

二 契約の相手方から委託を受けた保険会社、銀行、その他予算決算及び会計令(昭和22年4月30日勅令第165号)第100条の3第2号の規定に基づき、財務大臣の指定する金融機関と履行保証契約を締結したとき。

(4) 落札者が、契約締結の日までの間において、次のうちアに該当した者は契約せず、イに該当した者とは契約を締結しないことがある。

ア 入札参加資格に掲げる要件を満たさなくなった者

イ 契約の相手方としてふさわしくない場合

(5) (4) ア又はイにより、契約を締結しなくても、協会は一切の責めを負わないものとする。

## 8 持続可能性の確保

(1) 契約相手方は、法令の遵守、環境・人権・労働・公正な事業慣行や地域経済への配慮など幅広い持続可能性の確保に向けた取組みを推進するとともに、広く社会に持続可能性を重視する姿勢が定着するよう働きかけるものとする。

(2) 契約相手方は、本契約の履行に際し、協会が別途定める「持続可能性に配慮した調達コード」(以下「調達コード」という。)の内容の理解に努め、これを遵守しなければならない。

[https://www.expo2025.or.jp/wp/wp-content/themes/expo2025orjp\\_2022/assets/pdf/sustainability/202307\\_sus\\_code.pdf](https://www.expo2025.or.jp/wp/wp-content/themes/expo2025orjp_2022/assets/pdf/sustainability/202307_sus_code.pdf)

(3) 契約相手方は、協会が契約相手方におけるサプライチェーンに対する調査・働きかけを含む調達コードの遵守に向けた取組状況について報告を求めるときは、開示・説明に努めるものとする。

(4) 契約相手方は、協会が契約相手方による調達コードの遵守状況について協会による確認・モニタリング又は協会の指定する第三者による調査の受入れを求めるときは、これに協力するものとする。ただし、契約相手方が協力の支障のあることについて正当な理由を有するとき、この限りではない。

(5) 協会が契約相手方による調達コードの不遵守を理由に改善措置を求めるときは、契約相手方は、改善に取り組み、その結果を協会に報告しなければならない。

## 9 実施上の留意事項

(1) 入札に参加するための費用は、参加申請等の提出者の負担とする。

(2) 入札参加申請又はその他の資料に虚偽の記載をした者には、入札参加停止を行うことがある。また、入札参加申請又はその他の資料に虚偽の記載を行った者が提出した入札書は無効とし、無効の入札書を提出した者を落札者としていた場合は落札決定を取り消す。

(3) 落札候補者が期日以降に入札参加を辞退した場合、入札参加停止を行うことがある。

(4) 入札書の提出者が無い場合は、入札執行を取り止める。

(5) 入札執行の保留、延期又は取り止め若しくはその他入札に関する重要事項等を連絡する場合があるため、協会ホームページを定期的に確認すること。なお、連絡事項を確認しなかったことによる、入札参加者が被った損失について、協会は一切の責めを負わない。

(6) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号。)及び刑法(明治40年法律第45号)等を遵守すること。

(7) 本入札に係る手続きについて協会と入札参加者との間で用いる言語は、日本語とする。

(8) 入札過程の透明性を確保するため、全入札参加者名及び入札金額を協会ウェブサイトにて公表する。